

## 川根本町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 7,863	千円 5,816,507	千円 504,040	千円 1,121,839	% 19.29	% 19.95

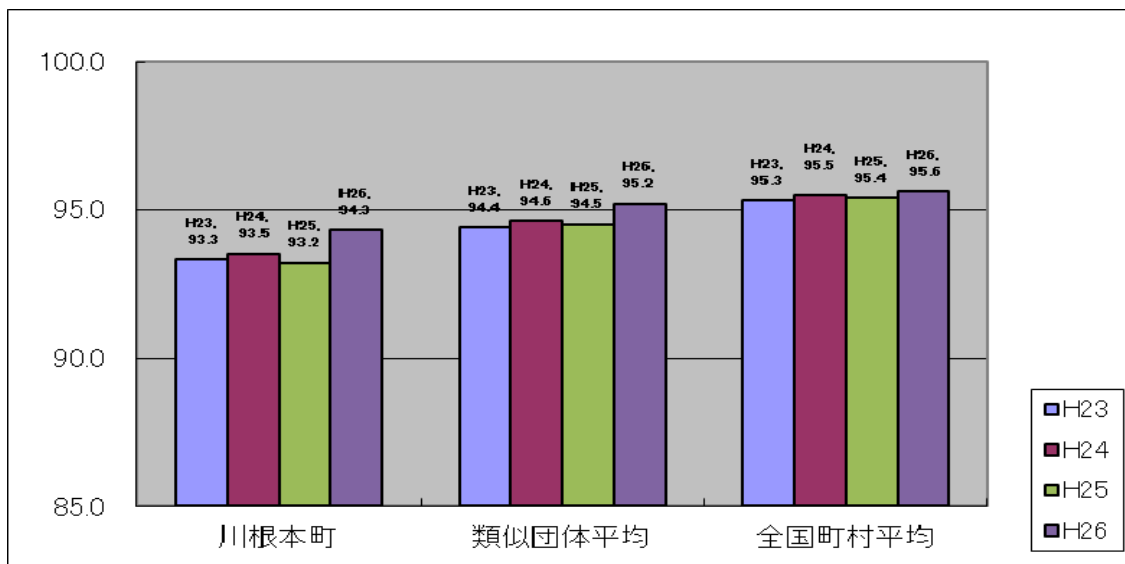
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 137	千円 506,303	千円 72,649	千円 165,597	千円 744,549

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,435	千円 5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み経験年数階層の変動により、ラスパイレス指数が上昇した。このため、一時的な上昇だと考えられる。

(4) 給与改定の状況 (人事委員会を設置していないため、記載不要)

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由) )

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。  
 激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。  
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し（地域手当は支給していないため未記入）

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

（実施時期）【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は1%。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
△△市の支給割合	0%	3%	1%

③その他の見直し内容

- ・管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）
- ・通勤手当の上限距離を廃止し、国と同様の区分とした。（平成26年12月1日実施）

## (6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川根本町	42.5 歳	312,000 円	364,382 円	341,944 円
静岡県	42.6 歳	340,000 円	437,502 円	374,184 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	311,417 円	355,415 円	335,656 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員								民 間				参 考 A/B			
	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額 (A)		平均給与月額 (国ベース)		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)					
川根本町	55.3	歳	13	人	249,800	円	256,531	円	251,308	円	—	—	—	円	—	
うち用務員	55.3	歳	6	人	266,400	円	273,650	円	268,567	円	用務員	54.3	歳	199,300	円	1.37
うち学校給食員	59.3	歳	3	人	226,800	円	230,200	円	226,800	円	調理師	43.7	歳	257,900	円	0.89
静岡県	53.4	歳	234	人	335,900	円	382,301	円	357,779	円	—	—	—	円	—	
国	50.1	歳	3,119	人	287,992	円	326,611	円	—	円	—	—	—	円	—	
類似団体	48.3	歳	6	人	268,651	円	291,577	円	280,425	円	—	—	—	円	—	

区 分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C/D
川根本町	4,177,069	円	—	円	
うち用務員	4,405,100	円	2,747,000	円	1.60
うち学校給食員	3,873,300	円	3,414,700	円	1.13

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヶ年平均)  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された  
 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		川根本町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,158 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	145,598 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	142,978 円	—
	中学卒	120,200 円	130,181 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円

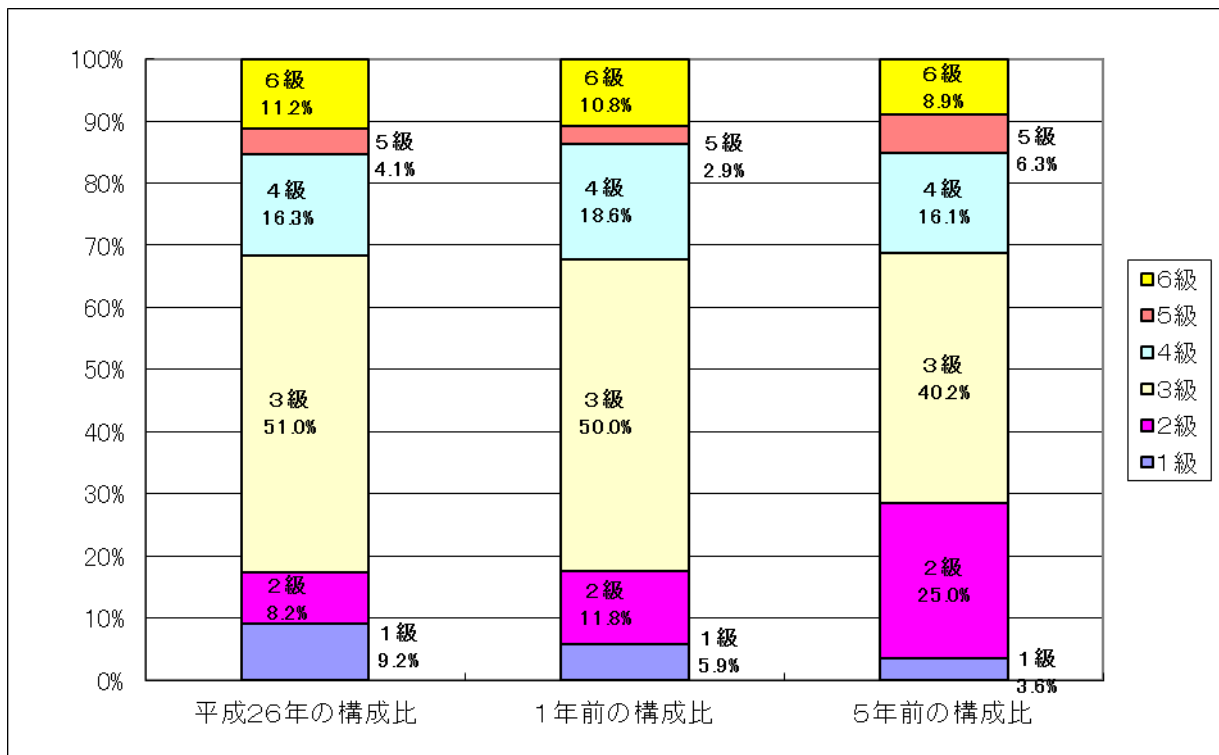
※職員数が少なく、全ての階層で3人以下となる。近似の階層を選ぶにも、ほとんどの階層が3人以下の状況であるため記載しない。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補、保健師、栄養士、社会福祉士、 看護師の職務	9人	9.2%	135,600円	243,700円
2級	主査、保健師、栄養士、保育士、社会福祉士、看護師の職務	8人	8.2%	185,800円	307,800円
3級	係長、保育園の園長、農林業センター 所長、統括保育士、主任保育士、主任主査、保健師、社会福祉士、看護師の職務	50人	51.0%	222,900円	354,700円
4級	室長、主幹、館長、学校給食共同調理場所長、農林業センター場長、保育園の園長、看護師の職務	16人	16.3%	261,900円	388,300円
5級	室長、課長補佐、議会事務局長、教育委員会事務局長、館長、学校給食共同調理場所長、看護師の職務	4人	4.1%	289,200円	400,600円
6級	課長、会計管理者、議会事務局長、教育委員会事務局の職務	11人	11.2%	320,600円	422,600円

- (注) 1 川根本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施
-----

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

川 根 本 町	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,290 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,519 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

未実施
-----

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

川根本町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 14,797千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在） 支給はありません。

支給実績（26年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		45千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		44,700円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0.7%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
徴税手当	右記の業務に従事した職員	町税滞納に係る滞納整理及び処分	千円	1日 300円
感染症予防作業手当	右記の業務に従事した職員	感染症にかかっている者あるいは疑いのある患者の救護	千円	1回 500円
霊柩車運転手当	右記の業務に従事した職員	死体火葬のための霊柩車運転	千円	1件 1,500円
火葬等取扱作業手当	右記の業務に従事した職員	町営火葬場における死体火葬取扱作業又は汚物等の焼却作業	千円	1件 3,000円
行旅病死人取扱作業手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人及び行旅死亡人の取扱	千円	病人 1件1,000円 死亡人 1件5,000円
労務作業手当	右記の業務に従事した職員	農業用機械を使用した作業及び農薬防除作業	45千円	1日 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	20,390千円
職員一人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	184千円
支給実績（平成24年度決算）	20,715千円
職員一人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	324千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	
扶養手当	配偶者13,000円 1人6,500円 1人(配偶者無し)11,000円 その他5,000円 特定期間の加算5,000円	同じ		17,164	千円	21,265	円
住居手当	借家・借間(家賃12,000円超) 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同じ		2,602	千円	260,200	円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額  自動車等使用者 片道5kmまで 2,000円 片道10kmまで 4,100円 片道15kmまで 6,500円 片道20kmまで 8,900円 片道25kmまで 11,300円 片道30kmまで 13,700円 片道35km～ 16,100円	異	片道35km～は打切り	10,773	千円	79,214	円
管理職手当	参事相当の職 給料月額15% 課長相当の職 給料月額13% 主幹相当の職 給料月額11%	-	-	22,754	千円	541,762	円



## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	700,000 円 ( ) 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 410,000 円	
	副 市 町 村 長	546,000 円 ( ) 円)	630,000 円 / 508,000 円	
報 酬	議 長	285,000 円 ( ) 円)	330,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	210,000 円 ( ) 円)	284,000 円 / 164,000 円	
	議 員	190,000 円 ( ) 円)	270,000 円 / 145,100 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(25年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 在職年方式【500/100(年)】 14,000,000 退職手当請求書を受理した日 の属する月の翌日の末日		
	副 町 長	在職年方式【300/100(年)】 6,552,000 退職手当請求書を受理した日 の属する月の翌日の末日		
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

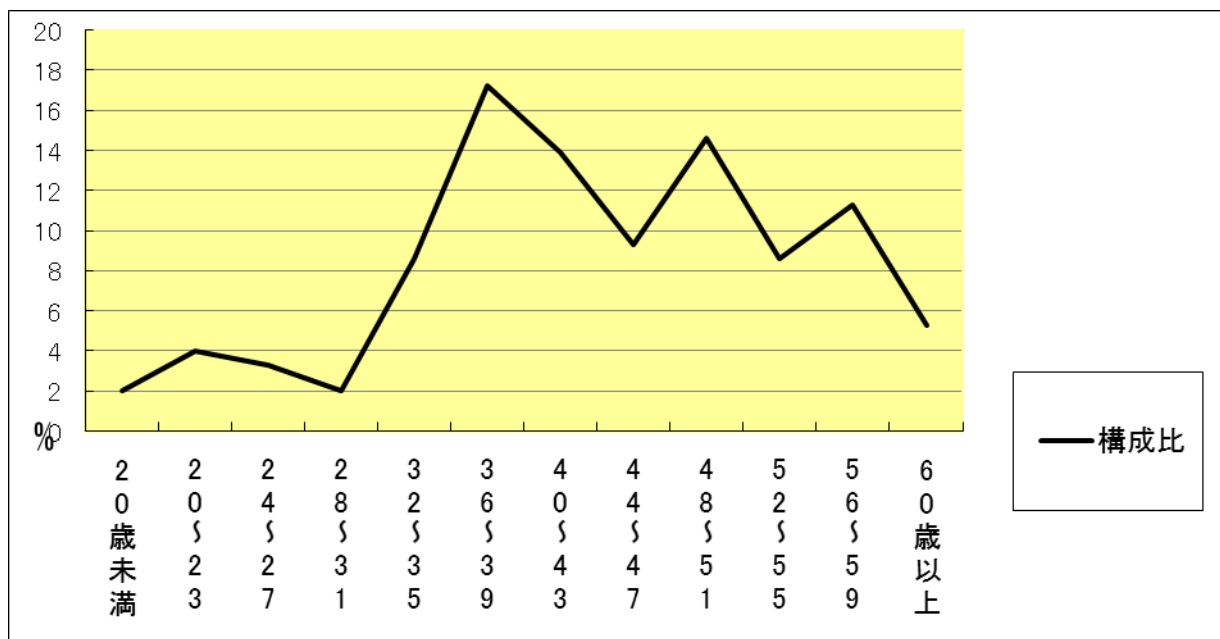
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0		
		総 務	36	36	0		
		税 務	7	8	1		
		民 生	30	28	▲ 2		
		衛 生	11	13	2		
		農 林 水 産	14	14	0		
		商 工	7	8	1		
		土 木	6	6	0		
		計	113 [195]	115 [195]	2		<参考> 人口1万人当たり職員数 146 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.12 人)
		教育部門	25	25	0		
	小 計	138	140	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 178 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 120.72 人)		
公 営 企 業 等 部 門		水 道	3	3	0		
		そ の 他	8	8	0		
		小 計	11	11	0		
合 計			149 [ 195 ]	151 [ 195 ]	2 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 192 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	6人	5人	3人	13人	26人	21人	14人	22人	13人	17人	8人	151人

(3) 職員数の推移

部門	区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	
一般行政	職員数	125	122	120	119	113	115	92%
	増減		▲3	▲2	▲1	▲6	2	
教育	職員数	26	24	24	24	25	25	96.2%
	増減		▲2	0	0	1	0	
公営企業等会計	職員数	12	12	12	12	11	11	91.7%
	増減		0	0	0	▲1	0	
計	職員数	163	158	156	155	149	151	92.6%
	増減		▲5	▲2	▲1	▲6	2	

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) ○○事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) ○年度の総費用に占 める職員給与費比率
○年度	千円	千円	千円	%	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)○○平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
○年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、○年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (○年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
○ ○ 市	歳	円	円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

○ ○ 市	○○ (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(○年度) 千円	1人当たり平均支給額(○年度) 千円
(○年度支給割合) 期末手当 月分 ( )月分	(○年度支給割合) 期末手当 月分 ( )月分
勤勉手当 月分 ( )月分	勤勉手当 月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（○年4月1日現在）

○ ○ 市			○○（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	月分	月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	月分	月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	月分	月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給			（退職時特別昇給		
）			）		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（○年4月1日現在）

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（○年4月1日現在）

支給実績（○年度決算）				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）				円
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
○○手当			千円	日額○○円
○○手当			千円	1件当たり○○円

オ 時間外勤務手当

支給実績（○年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）	千円
支給実績（○年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）	千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（○年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （○年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （○年度決算）
扶養手当				千円	円
住居手当				千円	円
通勤手当				千円	円
管理職手当				千円	円
休日出勤手当				千円	円
┆					
┆					

(2) △△事業

┆  
┆  
┆